

| |
|--------------|
| 特記仕様書【建築工事編】 |
|--------------|

建設業のイメージアップについて

<静岡市1現場1公開・イメージアップPR作戦事業>

<静岡市女性環境整備 ポジティブアクション事業>

1. 総括基準

(1) 本工事は、イメージアップに要する費用を計上している。

イメージアップ経費は建設業のイメージアップ活動に充当するものとする。建設業のイメージアップは、地域や一般社会の建設業に対するマイナスイメージを払拭することによって、建設業の担い手確保・育成および健全な発展、そして公共事業の円滑な執行に資することを目的とする。受注工事の施工に際してはこの趣旨を理解し、監督員と協議して地域との相互理解、労働環境の改善等について状況に合わせた創意工夫を発揮し、適正なイメージアップ計画を策定し実施するものとする。

(2) 具体的な内容、実施時期を施工計画書に記載し監督員と協議の上決定するものとする。なお、施工計画書の提出が省略できる工事においては、イメージアップ計画書（様式自由）を提出するものとする。

(3) 単年度工事は工事完了後、複数年工事は年度ごとに担い手確保・育成事業が確認できる実施写真等、実施状況を確認できる資料を添付の上、報告書（様式は、[担い手確保・育成ホームページよりダウンロード（http://ninaite.jp）](#)）を監督員に提出すること。また、電子媒体にて技術政策課へ提出（提出先：gijutsuseisaku@city.shizuoka.lg.jp）するものとする。また、具体的な活動実施の前に監督員に報告し、監督員は技術政策課に連絡をするものとする。

(4) イメージアップ活動のうち、[上記（3）の報告書を基に](#)建設業における担い手確保・育成やイメージアップに大きく貢献があった取り組みを讃え、建設現場ごとの創意工夫とPR効果向上を図った表彰制度を平成29年度から実施している。

2. 技術基準

(1) 事業内容

① 静岡市1現場1公開・イメージアップPR作戦事業

昨今の建設業界における人手不足の状況を鑑み、地域との連携や建設現場の見える化などのイメージアップを実施する事で、建設業を身近に感じさせ、就職を控えた方々への選択肢となり、市民生活の基盤を担う建設業の創造的な魅力を一般に広くアピールし、建設業の一層の発展に寄与することを目指す事業。

② 静岡市女性環境整備 ポジティブアクション事業

建設業における従事者の高齢化が進行し、若年入職者が減少するという構造的な問題に対応するために建設業で活躍する女性技術者・技能者数を倍増することで魅力ある建設業にしていくことが、性別・年齢問わず意欲ある担い手の育成・確保につながるという考え方にに基づき、建設現場の女性就業環境の向上を目指す事業。

(2) 対象工事

① 静岡市1現場1公開・イメージアップPR作戦事業

建築工事と設備工事の合算予定価格が80,000千円以上の各工事

② 静岡市女性環境整備 ポジティブアクション事業

予定価格が300,000千円以上の建築工事。なお、予定価格が150,000千円以上300,000千円未満の建築工事については、努力義務とし積極的に取り組むこと。

(3) 積算根拠

① 静岡市1現場1公開・イメージアップPR作戦事業

平成27年版 公共建築工事積算基準等資料 第2編共通費 第1章共通仮設費 3 共通仮設費率に含まれない内容(3) 工事施設費における「設計図書によるイメージアップ費用」についての費目を計上する。

② 静岡市女性環境整備 ポジティブアクション事業

平成27年版 公共建築工事積算基準等資料 第2編共通費 第1章共通仮設費 3 共通仮設費率に含まれない内容(2) 仮設建物費における「設計図書によるイメージアップ費用」についての費目を計上する。

(4) 実施内容

① 静岡市1現場1公開・イメージアップPR作戦事業

- a. デザイン工事看板(各工事PR看板など)
- b. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)
- c. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営
- d. その他、仮囲いによって見えなくなってしまった建設現場を安全に公開し、建設業の魅力を伝えていく活動など

② 静岡市女性環境整備

- a. 女性技術者・技能者における現場事務所の快適化(トイレ※・更衣室・シャワーなど)
- b. 女性技術者・技能者における現場休憩所の快適化
- c. その他、女性技術者・技能者の就労環境が向上する取組みなど

※. トイレの快適化に関しては、「静岡市版快適トイレ特記仕様書」を適用すること。